



このとり通信

新春号

2025 No.121

発行日：2025年1月10日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>

変化を恐れず 人を つながりを大切に

会長 小椋 智子

新年おめでとう ございます。

今年一年が、みなさまにとって、素晴らしい一年となりますよう、祈念いたします。

新年を迎えるにあたり、みなさまは「今年の目標」を立てたりするのでしょうか？ 私は、目標を立てると、なんとなくやる気が出るので毎年目標を立てるようにするのですが、昨年1月1日にどんな目標を立てたのかを忘れてしまいました。ですから、去年の目標はきっと達成されないまま、今年を迎えているのだと思います。そんな私ですが、自分の意識の中にこだわり続けていること、いつも心にとどめていることがあります。それは「世界が平和でありますように」と願うことです。

昨年を振り返ると、1月1日から「能登半島地震」という大きな災害がありました。多くの方が今も被災地や避難所で心穏やかな新年を迎えることができていないかもしれません。兵庫県政では混乱を生じさせるような様々なことが起こり、選挙も混乱しました。私たちを取り巻く社会は平和ではなかったかもしれません。さらに、世界では戦争が続いています。日本では物価高が続き、人々の生活の物質的な豊かさに変化があったかもしれません。しかし、私自身が関わる人々は、苦しさの中でも、希望を持ち笑顔で元気に暮らすことに誠実であったように思います。

そこで、私たち社会福祉士は何を目標に活動をするべきかに立ち返るのですが、やはり、目の前にいる人みんなの幸せのために、人を大切にすること。人とのつながりを大切にすること。世界が平和であることを願い、人権を擁護していくこと。それらが専門性であるという社会福祉士の存在意義に誇りを持つということだと思います。

兵庫県社会福祉士会では、昨年より新たな時代に向け改革を進め、会員のみなさまの活動の充実を目指しています。今年は巳年。「巳」は蛇のイメージから「再生と変化」を意味していると言われます。今年1年変化を恐れず、平和に、組織とみなさんの幸せを願い、機動的に会長の責務を果たしていくという目標を立てたいと思います。

みなさんも新年にあたり、ご自身の念願を言葉にしてみたいはいかがでしょうか。今年2月には、近畿ブロック兵庫大会が淡路島で開催されます。参加したみなさんで今年の目標を語り合うのもいいかもしれませんね。

本年がみなさまにとって希望に満ちた明るい年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。



目次

【特集】

- 阪神・淡路大震災30年 座談会 3

【報告】

- 西はりまブロック研修・交流会 10
- つどい場 LeLien ～「分身ロボットカフェ DAWN ver. β 」in kobe 11
- 神戸家庭裁判所と未成年後見登録者交流会 12
- 2024年度 医療的ケア児等コーディネーター養成研修【A日程】 13
- 第4回集い場 リアル 14
- 医療的ケア児等支援者養成研修【後期】 15
- 2024年度 社会福祉士実習指導者講習会 16
- 2024年度 障害者虐待対応力向上研修C研修 17
- 2024年度独立型社会福祉士実践報告会 18
- 秋のお疲れ様交流会（ちょっと早めの忘年会？） 19
- 武庫川河川敷相談会 20
- 刑事司法ソーシャルワーク実践研修 刑事事件の入口支援 21

【ブロックインフォメーション】

- 神戸ブロック 22
- 西はりまブロック 23
- 丹波ブロック 23

【委員会インフォメーション】

- ◆ 研修委員会 24
- ◆ 調査研究委員会 24
- ◆ ソーシャルワーク研究委員会 25
- ◆ 実習教育支援委員会 25
- ◆ 独立型社会福祉士支援委員会 26
- ◆ 災害福祉支援委員会 26

【お知らせ】

- Team-G 66号 29
- 防災いいな 3号 32

【研修案内等】

- 2025.1.25 【Zoom】 阪神ブロック 新年会 36
- 2025.2.16 【会場】 神戸ブロック みどりの癒して元気になる講座 37
- 2025.2.22 【会場】 阪神ブロック クリニカルアート 38
- 2025.2.22 【会場】 独立型社会福祉士倫理研修会 39
- 2025.2.28 【Zoom】 西はりまブロック こども家庭支援の現状と課題 40
- 2025.3.2 【Zoom】 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修 41
- 2025.3.8 【会場】 東播ブロック 障がい&高齢まるごとツアー 2024 42
- 委員会見学申込書 43
- 会員情報変更届 44

※ 各研修につきましては、申込人数が少ない場合、中止することがありますので、予めご了承くださいませようお願い致します。

■ 自然災害による中止及びその告知について

研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況をみて、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。

基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>

研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものとご理解ください。

阪神・淡路大震災30年 座談会



災害への備え 社会福祉士にできることは何か

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から30年を迎えます。私たちは兵庫県で活動する社会福祉士として、この震災から何を学び、どのように災害に備えるべきなのでしょう。視覚障害のある防災士の榊原道眞さんをお招きし、兵庫県防災士会理事長に就任した溝田弘美・兵庫県社会福祉士会理事、西野佳名子・同事務局長（災害福祉支援委員会委員長）と語り合ってもらいました（以下敬称略）。

文・構成 広報委員会

西野：ようこそお越しくださいました。きょうの座談会では障害当事者の声を生かした災害対応とは何か、社会福祉士はどのように防災活動に関わっていくべきかなどについても、ざっくばらんに意見を出し合えればと思います。まずは、阪神・淡路大震災当時の思い出や防災に関わるきっかけ、現在の活動についてそれぞれ教えてください。

停電 病気の進行に気づくきっかけに

榊原：僕の目の病気は「網膜色素変性症」です。難病に指定されています。進行性とあって、視力がどんどん落ちていく。震災前も暗い場所ではかなり見えづらくなっていたものの、街の明かりを頼りに夜も出歩くことができていました。それが震災による停電で街が暗くなりました。「あれ、こんなに見えなかったっけ」と。病気の進行に気づくきっかけになりました。

患者会の兵庫県支部が2003年に発足し、支部長に就任。視力がさらに低下し、「もし今、阪神・



にしのかなこ
西野佳名子

兵庫県社会福祉士会事務局長。父親が要介護者になったのを機に、流通小売業から福祉業界へ転身。高齢者福祉施設の施設長を経て、2014年から現職。

淡路大震災クラスの地震が起きたら、どう行動すればいいのだろう。私と同じように考えている仲間もいるはずだ」と感じ、震災10年の2005年から防災に関する取り組みを始めました。

やがて、病名や所属団体にこだわらず、「視覚障害者全体にとって、暮らしやすい社会づくりをめざしたい」という思いに駆られ、2009年11月22日に「眼の会」をつくりました。当初は5～6人のメンバーに声をかけてスタートし、現在は約30人の会員がいます。

活動の柱は、視覚障害者のQOL（生活の質）の向上につながる福祉機器の情報提供や、医療・福祉制度の勉強会です。さらに、防災のシンポジウムやワークショップを、いわゆる「避難行動要支援者」と呼ばれる全ての人々や支援者を対象に開催しています。啓発活動として視覚障害者のサポート講習会も実施しています。支援に関心を持つ人に集まってもらい、交流しながら一緒に学んでいます。これまでに15回開きました。障害当事者と支援者の相互の理解を深めていきたいと思い、続けています。

人生を変えた経験 米の大学院に留学

溝田：阪神・淡路大震災当時、私は社会福祉士の資格試験の勉強中でした。父が神戸市内で運営していた特別養護老人ホームは、幸い大きな被害を受けず、行政からの要請に応じて大勢の避難者を受け入れました。1996年に入職し、避難者支援の手伝いを始めました。それが特養での最初の仕事でした。

震災は、私の人生を変えたと思います。後に「ボランティア元年」と呼ばれるような、市民による被災者の支援活動に心を打たれました。NPOのマネジメントを学びたいと考え、アメリカの大学院に留学。その後、高齢者政策も研究したいと思い、2000年にニューヨークへ。そして、2001年には同時多発テロが起きます。日本人のコミュニティーから「支援活動をしたい」と声が上ががり、ボランティアやNPOの組織化を手伝いました。

一番印象に残ってるのは、当時のニューヨーク市長の危機対応です。1日に何度も記者会見してテレビの前で状況を説明し続けた。これこそ大事件や大災害が起きた際のトップのあるべき姿だと感じました。

2006年に帰国し、2012年に特養の施設長になった後の2018年7月、豪雨災害に見舞われます。特養の水道施設に土石流が押し寄せ、モーターが破壊された。突然の断水です。タンクの水が空っぽでした。

こんな時こそ、司令塔になる必要がある。ずっと電話の前に座り、指示を出しました。自力で1000リットルの水を確保し、おむつの配送業者や水道工事の業者、行政とも直接やり取りし、瞬時に状況判断しました。職員にも丁寧に説明し、「大丈夫よ」と伝え続けた。この経験を機に特養のBCP（事業継続計画）にも一段と力を入れるようになりました。

西野：お二人とも「防災士」ですね。なぜその資格を取得しようと思ったのでしょうか？ 特に榊原さんは受験にも「壁」があったのではないかと思います。資格を得て意識は変わりましたか？

ハザードマップ「防災の1丁目1番地」

榊原：「眼の会」で防災のシンポジウムを運営し、講師の話に耳を傾けるうちに、自分自身が防災

について勉強不足だったことに気づきました。それでは来てもらう人に失礼だなと。

三木市にある兵庫県立広域防災センターで「ひょうご防災リーダー講座」が開講されていると知り、2019年度に受講。修了者には防災士の受験資格が与えられると聞いていましたが、最初は興味がありませんでした。視覚障害ゆえに、受験できないだろうと勝手に思っていました。

秋から5カ月間で計12日の講座。朝7時半に家を出て、帰宅するころには日が暮れています。せっかく頑張ったのだから、試験を受けてみようかと思い直しました。試験を実施する日本防災士機構に連絡したところ、『防災士教本』がデータで提供され、受験時の代読・代筆も了承されました。視覚障害のある防災士は現在、全国で4人だそうです。僕は全盲、他の人は弱視だと聞きました。

学ぶにつれて、ハザードマップの重要性を再認識しましたね。それまでは「見えないから、いいや」って思っていたんです。でも、自分の住まいや地域のハザードを知らないままでは、何をどのように備えればいいのかもわからない。ハザードマップが「防災の1丁目1番地」だと思に至りました。そして、仲間内だけでの発信だけでは弱いことも。行政や防災士会にも直接働きかけて我々の思いを粘り強く伝えていかないと、状況は変わらないと痛感しています。



さかきばら みちまさ
榊原 道真

視覚障害者や支援者でつくる団体「眼の会」代表。防災士。進行性の難病「網膜色素変性症」によって視力を失う。神戸市西区で鍼灸マッサージの治療室を営む。



みぞた ひろみ
溝田 弘美

兵庫県社会福祉士会理事。神戸市の社会福祉法人「弘陵福祉会」理事長、特別養護老人ホーム「六甲の館」施設長。兵庫県防災士会の理事長を2024年から務める。

「防災活動に福祉の視点が抜けている」

溝田：2011年の東日本大震災の後、特養の災害時の対処に関する書籍や文献を数十冊読み、専門家にも話を聞いてBCPを作成しました。2018年の被災時にはそのBCPも一定程度、機能したと思います。それでも私自身、災害に関する法制度に疎いことが気になっていました。

災害救助法や災害対策基本法を全て理解できているわけではないのに、社会福祉士として被災地で支援をしていいのかという不安もありました。勉強できる機会はないかと探して、巡り合えたのが防災士の資格です。2018年12月に大阪で2日間の研修の後、試験を受けて合格しました。どうやら満点だったようです。私でも役に立てるかもしれないと思い、すぐに兵庫県防災士会に入りました。入会したら満点合格の人がゴロゴロいました（笑い）。

防災士会の会員は男性が約7割を占めていますが、私が入会した時も理事長は女性。彼女から「防災活動に福祉の視点が抜けている。あなたの経験を生かしてほしい」と言われました。その言葉に励まされ、2024年からは理事長を務めています。女性会員を増やして、福祉やマイノリティーの視点に立った活動をしたい。防災士会に最近、看護や福祉分野からイベントに参加してほしいとよく声がかかるんです。防災が日常の関心事として、福祉にも関係した存在として認識されてきたと思います。防災士会と社会福祉士会が協力するのは、今の時代に合っていると思いますね。

進まぬ個別避難計画 「防災庁」に期待

西野：阪神・淡路大震災の後も日本列島各地で数々の災害が起き、高齢者や障害者に被害が集中している実態が明らかになってきましたね。兵庫県社会福祉士会は2018年から兵庫県の委託を受けて「防災と福祉の連携による個別避難計画の作成促進」に取り組んでいます。災害対策基本法が改正されて3年余り、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となった一方、行政のマンパワーが不足していたり、地域の理解も深まらなかったりと、作成は遅々として進んでいません。「防災庁」*の創設に私自身は期待していますが。災害に対して具体的にどういった備えが必要なのでしょうか？ 榊原さん、障害当事者の立場としていかがでしょうか？

榊原：先ほどハザードマップが「防災の1丁目1番地」だと話しました。ハザードマップの情報を知らない視覚障害者には「行政に電話して聞いてください」と伝えています。担当者に自分は視覚障害者だからマップを見られない、だから防災に関する情報を教えてほしいと。そして、避難所の名称と住所、電話番号を記録して、必ず一度、自ら足を運んでくださいとお願いしています。もし避難経路に危険な場所があれば、迂回路も確認しておく必要がある。防災の取り組みのスタートはそこからだと思っています。

防災士の資格を得たのは2020年春。コロナ禍が始まったタイミングでした。「緊急事態宣言」も出されたものの、せっかく資格を取ったのだから動きたい。そう考えて「眼の会」の会員の「マイ・ハザードマップ」をつくらうと思立ちました。

視覚障害のある会員が20数人いました。手伝ってくれるもう1人と手分けして、会員が住んでいる自治体に電話して居住地を伝え、聞き取ったハザードの情報をまとめて配りました。大半は自分の住まいのハザードを知りませんでした。

自治体に電話をした時の対応が、予想以上に丁寧でした。ここまで親切に教えてくれるんだったら、視覚障害者は電話をかけて尋ねるのが最も速くて正確だろうと感じます。視覚障害者向けの「音声ハザードマップ」を作っている自治体もありますが、ネット環境がないと使えない。視覚障害者はネットを使えない人が多いんです。電話を使って、自分がわかるまで尋ねてみるのがベスト。本当にどの自治体も丁寧に教えてくれました。

西野：そうは言っても、自ら情報収集に動かない当事者もいるのではないのでしょうか？ 何が理由なのでしょう？

榊原：人に頼ること、頼むことに慣れてしまっている障害者もいるのかもしれませんが。自分ではできないからと。頼める相手、信頼できる人がしっかりとそばにいる障害者も結構多いです。

「おせっかい」に効果があるのか

西野：なるほど。自分で情報を集めて、理解して、準備しようとする。まさに「自助」ですね。災害対応の「基本のき」だと思います。防災活動に関わっていると、「ここは過去に災害が起きていないから大丈夫」と話す地域住民にも出会います。「準備し

* 2024年11月1日付で「設置準備室」が発足。将来的には「防災省」への格上げをめざすとされる。



ましようよ」と語りかけても響かない。でも、命に関わる問題だから放っておけない。私たちの「おせっかい」に効果があるのかどうか、悩みながら活動しています。啓発の難しさを感じています。

榊原：地域の避難訓練に一度だけ参加したことがあります。ひょうご防災リーダー講座で、訓練に参加してレポートを提出する課題があったんです。私には訓練の案内が届きません。地域に関わっている人に日程を尋ねて押しかけました。地域の役員の皆さんも対応に困ったんでしょうね。「危ないから椅子に座っててください」と言われてしまいました。おとなしく座っていましたが、それだと参加した意味がないんですよ。

日常生活の中で、当事者と地域の人々が接する場がない。だから皆さん、どう接したらいいのかかわからないのだと思います。今、災害が起きて住民が一斉に避難所に行ったら、大変な状況になるのではと危惧しています。避難所の開設段階から当事者を交えて一緒に運営していければ、パニックにはならないと思うのですが。地域の人々に理解してもらうために、当事者もひきこもらず一歩外に出てきてほしいと願っています。物おじする気持ちもわかりますが、命がかかっている問題なのでね。

西野：地域の人々の立場からすると、当事者に「これを手伝ってほしい」と言われれば断る理由はないと思います。当事者に対して「もっと言ってきてよ」と待っている感じもあるのではないのでしょうか。

当事者と地域が意見交換できる場を

榊原：それもあると思いますね。ただ、いきなり当事者に来られた場合、慣れていない人だと軽いパニックになったり、おかしい接し方になったりしかねない。そういう対応は当事者が傷つくことにもつながります。まずは当事者と地域の人々、支援者が意見交換できる場づくりが肝心だと思います。

西野：溝田さんは特養の施設長の立場でもありますね。BCPも含め、施設で防災への取り組みは進んでいますか？

溝田：施設は災害と感染症に対応するBCPを作らなければ、介護報酬から減算されます。避難訓練も実施する必要があります。BCPの策定を指導してもらった大学の先生からは「家族がいる日本人スタッフは、災害時には出勤してきませんよ」と言われました。徒歩圏内に住む外国人スタッフに対して、割増賃金を渡すから出勤してもらうようにとアドバイスされた。今は5キロ圏内に約20人が住んでいます。水やお米、生活必需品も十分なストックをしているつもりですが、不安ですね。施設を守る責任者としては。

そういえば、NHKで数年前、衝撃的な報道がありました。全国の高齢者施設のうち、3820カ





所は巨大地震による津波の浸水想定区域にあり、しかもそのうち1892カ所は東日本大震災の後に開設されていると。たくさんの方が亡くなったのに、その後も危険な場所に建設されていたことにショックを受けました。それらの施設にアンケートをしたら「近隣住民のニーズがあった」「土地取得のコストを抑える必要があった」などの回答が多かったそうです。

命よりもビジネス優先の論理が透けて見える。高齢者の人権や命を守る意識が希薄なのだろうと感じます。もしかすると、高齢者施設の開設を認可した行政担当者も防災に詳しくないのかもしれない。担当者の問題というよりも、法律や制度に問題があるのではないかと思います。

西野：阪神・淡路大震災を機に、介護や配慮が必要な人の災害関連死をなくそうと「福祉避難所」の必要性が指摘されてきましたね。

福祉避難所 全員受け入れられるのか

溝田：私たちの施設も福祉避難所に指定されており、行政から頼まれて開設することになります。とはいえ、被災者が殺到した場合に全て受け入れられるのかどうか。コロナ禍以降、「密」を避けるため1人あたりのスペースを広げて確保することになりました。そうすると収容人数を減らさざるを得ません。さらに介護スペースを準備する必要もあります。

施設長の会合に神戸市の防災担当者が来て、いざという時には福祉避難所の開設をお願いしたい、普段から顔の見える関係を作っておきたいと言っていました。阪神・淡路大震災の教訓が生きているのかなと思います。

西野：先ほど、榎原さんは行政に電話をかけてハザードを把握し、自ら避難所を確認するという活動をしているとおっしゃっていましたね。

榎原：西日本豪雨では岡山県倉敷市で知的障害のある母親と、幼い娘さんが亡くなりました。福祉サービスが充実しすぎていて近所の人とはコミュニケーションが取れておらず、避難所となる学校の場所がわからなくて逃げられないまま、自宅で亡くなったと聞きました。

僕ら視覚障害者は、ハザードも避難所もいかに事前に確認しておくかがポイントになると思います。さらに、非常食にしても説明書を読みながら作ることができない。だから、一度作ってみておく。ふたを開けると、中に何が入っているのか。スプーンや防腐剤を取り出す必要がある。お湯をどれくらい入れるのか。味の確認も必要です。避難グッズも買いそろえておくだけではなく、実際に触って使ってみないとわからないことがあります。当事者仲間にそういう情報をもっと伝えていきたい。支援者にも視覚障害者が困るポイントや手伝ってほしいポイントを伝えていきたいと思っています。

西野：テレビなどのニュースは、災害が発生してから報じられるまでタイムラグがあります。リアルタイムで地域の危険をキャッチする手段はありますか？

榊原：ないですね。危険を伝えるエリアメールが携帯電話に届かない場合は、役所に電話して尋ねるしか手段がありません。私の自宅近くに明石川が流れています。例えば、目安として雨が1時間あたり何ミリ以上、1日あたり何ミリ以上降れば氾濫の危険性が増すという基準を示してくれていれば備えられます。障害者は急な対応が難しいですから。行政にその基準を尋ねたところ「危ない時には指示を出しますから」という回答でした。目安を提示しておいてくれるとありがたいなと思うのですが。

西野：最近では主な河川にライブカメラが設置され、現地に行かなくても増水の状況をパソコンやスマホで見られるようになってきました。このように視覚情報は増えている印象がある。でも、榊原さんはテレビのテロップを確認することも難しいですよね。

榊原：そうですね。スマホの防災アプリも登場していると聞くものの、視覚障害者にスマホは使いづらいんです。表面がつるつるなので、どこを押せばどう動くのかがわからない。今もガラケーを使っています。若い人や弱視の人はスマホを使える人もいますが。

溝田：「防災庁」ができるなら、視覚障害者にどうすれば防災情報を届けられるのかを考えてもらいたいですね。開発段階からの当事者参加が必要だと感じます。

西野：では、逃げるタイミングをどう判断するのでしょうか？

大切な「近助」 福祉専門職への期待

榊原：警戒レベル3の「高齢者等避難」の発令です。ただ、避難所が開設されているかどうか、行政に電話で確認してから逃げないと。避難所は自宅から300～400メートルぐらいの場所があり、歩いて10分ぐらいかかります。外を歩く際は周囲の音、耳が頼りです。雨音が激しいと、周囲の音がわからなくなる。一人で家にいる際にそういう事態になったら怖いですね。

災害への備えとして、自分や家族の命を守る「自助」、町内会レベルの「互助」「共助」、行政による支援の「公助」と言われていますね。これに加えて、私は「近助（きんじょ）」を唱えています。近くで助けてくれる人をいかに探して見つけておくか。福祉専門職の皆さんには、そのマッチングに協力してほしい。私たちは誰かの手助けがないと移動が難しい。「近助」が当事者の命を守ることに繋がります。

西野：社会福祉士を含む福祉専門職が、防災や災害を切り口に地域の支援に取り組めるかもしれません。「近助」に関われる可能性もありますね。

社会福祉士の養成カリキュラムが一新され、テキストに災害対策基本法をはじめとする法制度や災害時の包括的支援体制が盛り込まれるようになりました。社会福祉士には更新研修がなく、新しいカリキュラムを知らないままの社会福祉士も多い。災害時の支援に関する知識を持つ社会福祉士を増やすため、学び直しも大切だと思っています。

阪神・淡路大震災から30年の節目を捉えて、職能団体として真剣に取り組んでいきたいと考えています。きょうはありがとうございました。

西はりまブロック研修・交流会

西はりまブロック 岸 剛健

開催日 2024年9月28日

参加人数 27名

講師 山本 幸子 氏（元校長先生、保護司）

研修概要

みんなで学ぼう♪「食」と「育」

西はりまブロック内外を問わず、会員とその子どもと一緒に楽しんで学べる機会とし、サツマイモ掘り体験を通じて食について考える。長年教育に携わってこられた元校長先生の講演を通し、安心感を持てる子育てについて考えるとともに、交流会で親睦を深める。

第1部 13：30～14：30

第2部 15：00～16：00 南光地域福祉センター

山本幸子氏による講演「安心感を持てる子育て」

第3部 17：00～ 懇親会

所感等

大人も子どもも夢中 サツマイモ掘り体験

体験、学習、交流と3つのテーマを盛り込んだ1日でした。スーパーでは見ることでできない大きく育ったサツマイモを、大人も子どもも夢中で掘りました。講演会では、教育現場を退職されてからも保護司やボランティアを続けられている山本幸子先生に、子どもとの関わり方や、地域福祉の仕掛けづくりに関して貴重なお話を聞かせていただきました。遊んで学んだ1日となりました。



つどい場 LeLien~「分身ロボットカフェ DAWN ver.β」 in kobe

神戸ブロック 小泉 啓子

開催日 2024年9月29日

参加人数 12名

開催方法 会場での実施

研修概要

分身ロボット「OriHime」を全国にいるパイロットが遠隔操作で、お客様を接客します。体が不自由でも社会に出ることができ、仕事ができる。最新の技術が障がい者雇用の可能性を広げます。それを体験できるカフェです。

所感等

お店の入り口では、ヒト型のロボットがお出迎えしてくれ、操作している方は遠くの地から私たちに声をかけてくれました。見た目はロボットですが会話は人とで、リアルタイムでの会話がそこにはありました。テーブルに着くとOriHime（クリオネみたいなかわいいロボット）が動き出し、パイロット（遠隔操作している人）がオーダーを取ってくれました。パイロットになって仕事をするようになって、難病で動きにくくなっていた体が少し動くようになったり、日々の生きがいになったりしていると、とても楽しそうに話してくれました。ベッドから接客ができる、仕事ができる。それを知ることによっていろんな場所での活用ができるのではないかと可能性の広がりを感じました。

初めて参加された方も多く、またつながりができたことがうれしかったです。LeLienに参加して下さった皆様、ありがとうございました。



ロボットカフェの様子



OriHimeと集合写真



ドリンクを運ぶOriHime

神戸家庭裁判所と未成年後見登録者交流会

ばあとなあ兵庫 高木 裕佳

開催日 2024年10月16日

参加人数 10名

開催方法 会場での実施

講師 栞山 あゆみ 氏（神戸家庭裁判所 裁判所書記官）

研修概要

ばあとなあ兵庫では、成年後見制度に関する受任活動に加え、2019年10月より未成年後見に関する小部会を設置し、受任に向けた検討を進めております。成年後見のみならず未成年後見に関わることは、職能団体としての重要な使命と考えています。

このたび、未成年後見に関する研修・交流会を開催し、神戸家庭裁判所の書記官をお招きしました。本研修では、登録者同士の交流を深め、社会福祉士としての役割について考える機会といたしました。

内容

- ① 家庭裁判所における未成年後見案件の現状（申立状況や課題事例など）
 - ・手続き上の留意点（成年後見制度との違い）
 - ・家庭裁判所での監督上の課題（身上監護面・財産管理面）
- ② 社会福祉士後見人へ期待すること・求められる役割やスキル
- ③ 事例検討・意見交換

所感等

ばあとなあ兵庫の未成年後見登録者を対象に、恒例となる神戸家庭裁判所との交流会を開催しました。当日は神戸家庭裁判所の書記官をお招きし、未成年後見案件の現状についてご講義いただきました。講義では、申立相談へのサポート方法や申立時に裁判所書記官が注目するポイントについて具体的な助言をいただき、実務に役立つ内容となりました。

また、事例ディスカッションでは、参加会員と書記官が意見交換を行い、未成年後見に関する理解を深める貴重な機会となりました。

現在、ばあとなあ兵庫における未成年後見の受任案件数はまだ少ない状況にありますが、この交流会を通じて社会福祉士としての専門性を発揮するための重要な示唆を得ることができました。未成年後見への期待の高さを改めて実感するとともに、この学びを今後の活動や自己研鑽に生かしていきたいと考えています。

2024年度 医療的ケア児等コーディネーター養成研修【A日程】

兵庫県社会福祉士会事務局 胡中 智礼

開催日 2024年10月26日～10月28日

修了者数 100名

講師 増田 真樹子 氏（社会福祉法人西宮市社会福祉協議会）

中川 和也 氏（社会福祉法人養徳会）

中山 猛 氏（社会福祉法人西宮市社会福祉協議会）

研修概要

「要医療児者支援体制加算」の対象研修

「医療的ケア児等支援者養成研修」を修了した者を対象に、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成する研修です。当該研修は「要医療児者支援体制加算」の対象研修であり、本修了した相談支援専門員がいる相談支援事業所がその対象となります。

10月26日、27日は姫路市総合福祉会館にて対面開催、28日はZoomミーティングを使ったオンラインにて開催しました。

所感等

会場開催により意見交換も活発に

当該研修は演習がメインであり、事例を通してアセスメントを深め、医療的ケア児を支える資源を考えていくほか、ロールプレイなども行いました。

会場での開催だった当該研修は受講者同士が活発に意見交換をしている様子が印象的でした。相談支援専門員や保育士などの福祉職や看護師やOT・PT・STなどの医療職、行政職員など様々な職種の人が受講し、それぞれの立場からの話し合いがなされていました。

アンケートでは「他職種の人たちと実際に意見交換をし、見る視点だったり、いろんな意見があったり全然違うんだと実感しました。職場でも『連携』とは言われていたけど、改めて意見を出し合っていることを伝えることの大事さがわかりました。コーディネーターの役割として、『つなぐこと』と言われていたので、保護者からの意見などを聞いた時は『できないかも…』とあきらめるのではなく他の人に相談し、今より一歩でも動き出せる自分になりたいと思いました」などのように前向きな意見が多数寄せられました。

第4回集い場 リアル

東播ブロック 児玉 尚子

開催日 2024年10月26日

参加人数 10名

開催方法 会場での実施

実施内容

大蔵海岸にてバーベキューを実施しました。会員の方々を中心に、ご家族も一緒にご参加いただくなど、気軽に参加できるイベントとして楽しい時間を共有しました。

所感等

参加者で協力しながら、アットホームな雰囲気での開催となりました。情報交換をしたり、経験談を共有したりと、和やかな時間を過ごすことができました。次回は社会福祉士会の広報を兼ねて、会員以外の方にも参加をしていただけるような工夫をしていければと思います。



医療的ケア児等支援者養成研修【後期】

兵庫県社会福祉士会事務局 胡中 智礼

- 開催日 2024年11月1日～11月30日
受講者数 240名 修了者数 209名
開催方法 オンデマンド配信
講師 高田 哲 氏（神戸総合療育センター診療所長/神戸大学名誉教授）
常石 秀市 氏（医療福祉センターきずな院長/
兵庫県医療的ケア児支援センター長）
柏木 実咲 氏（兵庫県医療的ケア児支援センター）
胡中 智礼（兵庫県社会福祉士会）
三宅 百合子 氏（医療福祉センターきずな）
藤本 幸子 氏（訪問看護ステーションつくし）
萩岡 あかね 氏（ありす訪問看護神戸ステーション）
藤川 晶子 氏（医療福祉センターさくら）

研修概要

本研修は、医療的ケア児及びその家族が地域において必要な支援を受け、地域で安心して暮らしていけるように、国の定めるカリキュラム（「総論」「医療」「福祉」「連携」「ライフステージにおける支援」合計5科目12時間）に基づいて支援者を養成するものです。

県内の医療・福祉・行政分野で活躍する講師陣がそれぞれ、自身の経験に基づく具体的な事例などについて解説しています。本県独自のルールとして、受講確認のための事後課題を期日までに提出し、合格した方が本研修の修了者となります。

受講ニーズの高まりを受け、今年度は前期と後期の2クール実施しました。

所感等

受講ニーズに応え 年2度目の実施

受講ニーズはあると思っていましたが、2クール開催は今年度初めての試みだったため、どのぐらいの希望者がいるのかわかりませんでした。特に前期は390名も修了しており、例年以上に修了者がいたため、後期の受講希望者は少ないのではないかと危惧していました。実際は200名を超える方が受講・修了し、医療的ケア児やその家族への支援について関心のある方の多さに嬉しくもなりました。

次年度は国のカリキュラムが改訂され、それに合わせて当該研修の内容も新しくなります。今回の結果を踏まえ、次年度も前期と後期の2クール開催予定で、前期開催は次号「このとり通信春号」に案内を掲載する予定です。関心のある方はぜひお申込みください。

2024年度 社会福祉士実習指導者講習会

実習教育支援委員会 岸 剛健

開催日 2024年11月3日、11月4日、12月8日

参加人数 115名

開催方法 Zoomによるオンライン及び会場

講師 川島 恵美 氏
山形 国則 氏
西野 佳名子 氏
山北 治彦 氏
津田 克己 氏

実施内容

相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

所感等

今年も100名超の実習指導者が誕生

近畿圏内各地より多くの方々に参加して頂き、今年も100名を超える実習指導者が誕生しました。Zoomを使用した1日目と集合形式で開催した2日目でしたが、受講者の皆さんには実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目を2日間でしっかりと学んで頂きました。

2024年度 障害者虐待対応力向上研修C研修

高齢者・障害者虐待対応委員会 馬場 佳代

開催日 2024年11月6日 13:20~17:00

参加人数 70名

開催方法 会場での実施

講師 福島 健太 氏（弁護士、兵庫県弁護士会所属）

馬場 佳代（社会福祉士、兵庫県社会福祉士会所属）

研修概要

自分に 法人に できることは？

兵庫県が主催し、兵庫県社会福祉士会の高齢者・障害者虐待対応委員会が主管する障害者虐待対応力向上研修です。

障害福祉サービス従事者による虐待事案について、他人事ではなく自らのこと、今起きていなくても将来起こりうる事としてとらえ、予め備えておくことが重要です。事前の備えとして、自分に、法人に、何ができるか、何をすべきかをグループワークを通じて考える研修です。

所感等

グループワーク 活発に意見交換

講師やスタッフからは「どの受講者の方も積極的に発言され、熱心に話し合いをされていた」「虐待防止委員会や身体拘束適正化委員会が必須になり、現場の考え方も変わってきたのだと思う」「他人事でないという雰囲気を感じた」等の感想がありました。

受講者の方からは「いろいろな職種の方、いろいろな事業所の方と意見交換ができて良かったです」「虐待研修の機会を増やして行きたいです」「利用者主体に立った支援体制を考えたい」「虐待防止委員会について事業所に帰ってすぐにフィードバックしたい」等の感想が寄せられました。

受講者の方が、真剣に虐待防止に取り組もうとされていることが伝わってくる研修でした。



講義の様子



グループワークの様子

2024年度独立型社会福祉士実践報告会

独立型社会福祉士支援委員会 樹下 和幸

開催日 2024年11月9日

参加人数 34名

開催方法 Zoomによるオンライン

講師 谷口 広子 氏（京都社会福祉士会所属「うさぎの庭」代表）

大庭 絵里 氏（兵庫県社会福祉士会所属 えり福祉相談所）

研修概要

コミュニティー活動を主眼に置いた実践活動報告

コミュニティー活動を主眼に置いた実践活動をされている独立型社会福祉士からの実践発表（各30分）と両名の対談（30分）及びグループワークを計3時間の構成で実施した。谷口氏は「支援をしない支援の好例」と評され、地域共生社会の実現に向け、身近な地域で「支援をしない支援」が社会福祉士の「一つの在り方」になり得るかを模索されている実践活動という内容であった。大庭氏は地域住民同士の繋がり、その継続を表から裏から支えることを目標に活動されている実践活動であった。独立型社会福祉士としてこれから活動される方にも現在すでに活動されている方にも実に興味深い話であった。

所感等

地域の実情に応じた自由な事業展開 強みを実感

谷口広子氏の『うさぎの庭』の活動は、「楽しい」「楽しい」と言われながら肩肘張らずに実践されている話に引きつけられました。うさぎとの触れ合いや雑談を通じて自由に、つぶやける場があることで大事には至らないということも多々あると感じ、この根っこには社会福祉士としての専門性が多々見られました。

大庭絵里氏の「独立型社会福祉士として」の実践紹介では地域にあるネットワークに入り活動されていることが定着されており災害時支援グループ活動においても、支援を必要とする人を把握されての訪問や、おしゃべりサロンや歌声喫茶などの場をもたれ「せずにはられない」という言葉が印象的で人とのつながりを感じました。地域の様々な課題に対してどんな場面で当事者の方が少しでも思いを吐き出せるかを考えた時に、まさにこれだと思いました。独立型社会福祉士は地域の実情に応じて自由な事業の展開ができるという強みを実感する研修でした。

秋のお疲れ様交流会（ちょっと早めの忘年会?）

神戸ブロック 永田 三輪

開催日 2024年11月9日

参加人数 8 + 1名

開催方法 会場での実施

所感等

話題盛りだくさん 楽しいひととき

ビュッフェスタイルのお店でたくさんの料理で目移りする中、各自渾身の一皿に仕上げた後、乾杯&自己紹介、そして歓談しました。当日あいにく別の会合で参加が難しいと思われていたブロック役員の一部が、まさかのお隣の部屋での会合だったため、少し合流することもできました。

よく知った方、初めての方、いろいろでしたが、同じ社会福祉士というベースがあるからか、皆さん和気あいあいとお話が盛り上がりました。会活動の活性化のために「神戸ブロックのイベントを別のブロックの会場で開催しては?」という提案をいただいたり、専門職ならではのお悩みを共有していただいたり、盛りだくさんで楽しい会となりました。参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

今回タイトな日程でのご案内でしたので、次回は余裕を持ってご案内する予定です。次回もたくさんの方とお会いできることを楽しみにしています。



武庫川河川敷相談会

生活困窮者支援委員会 谷口 智昭

開催日 2024年11月16日

開催方法 会場での実施

実施内容

弁護士会と協働事業 ホームレスを支援

県弁護士会、神戸の冬を支える会、本会生活困窮者支援委員会の合同で11月16日に「武庫川河川敷相談会」を実施しました。これは尼崎と西宮をつなぐ国道2号線の武庫大橋を起点に、北は171号線の甲武橋、南は河口付近までのエリアを対象に、川を挟んで4班に分かれて河川敷を巡回。ホームレスの方々に声をかけ、カップめんやカイロなどを配る活動です。

相談会は、原則として夏場と秋ごろに行っています。「始めた当時は河川敷にブルーシートが並び、声かけや相談が夕暮れまでに終わらなかった」と当時から関わっている弁護士から聞きました。結局この日、お会いできたのは3名の方でした。

所感等

対象者が減少 巡回相談はいったん終了

全国的にもホームレスの人数が減少しています。河川整備が進み、行政も一策を講じていることもあります。これらのことから、今回をもって巡回相談はいったん終了することになりました。しかしながら現実には、いわゆる「ネットカフェ難民」など、目に見えない貧困に苦しむ人々の問題は残ったままです。この課題に対しては、あきらめることなく、弁護士会とも引き続き対応を検討していく予定です。



起点の武庫大橋に集合した参加メンバー



続く河川敷の改修工事

刑事司法ソーシャルワーク実践研修 刑事事件の入口支援

更生支援委員会 大川 凌

開催日 2024年11月24日

参加人数 18名

開催方法 会場での実施

講師 飯畑 正一郎 氏（飯畑正一郎法律事務所 弁護士・社会福祉士）

吉倉 美加子 氏（緑が丘法律事務所 弁護士・社会福祉士）

吉山 裕 氏（六葉法律事務所 弁護士）

佐藤 寛士 氏（明石市社会福祉協議会 社会福祉士）

マドフォ 恵 氏（寄り添い社会福祉士）

研修概要

ロールプレイングで実践的研修

「刑事手続きと福祉との連携」講師 吉倉 美加子 氏

「フォレンジックソーシャルワークー更生支援で伝えたいことー」講師 佐藤 寛士 氏

「事例検討：個人ワーク・グループワーク・発表（ロールプレイング形式）」

初めに、吉倉先生より刑事事件の流れ（起訴前・起訴後）や司法と福祉の連携の必要性、「触法障害者のための支援協力福祉専門職名簿」の概要についてご説明いただきました。佐藤委員長からは「実践的な入口支援の実際」として、実際の現場の肌感覚や押さえておくべきポイントを解説していただきました。

事例検討では吉山先生（被疑者）・飯畑先生（弁護人）主演のロールプレイングで、実際の聞き取り場面を想定して各グループでまとめたストーリーを発表する流れとなりました。



ロールプレイングの様子

所感等

実践のイメージ つかむ機会に

福祉職1年目の新人として参加させていただきました。経験・知識・技術どれもまだ浅く、当分は更生支援の現場に出るには力不足だと考えていましたが、実際に活動されている弁護士・社会福祉士それぞれの講師の方々から福祉専門職に求められる役割や関係性を聞くことができ、目指すべき方向性が見えてきたように思います。

グループワークや発表では、実際に被疑者に面会で聞き取りを行う場面を想定したロールプレイングを行いました。ロールプレイング形式で行ったことで、発表者それぞれの様々な聞き取り方の工夫や話し方を見ることができ、面白い試みだと感じました。

終盤には聞き取った情報をもとに、更生支援計画書案を個人・グループワークで埋めながらどのような支援ができるかを考えました。研修全体を通して、実際の現場での流れや支援のイメージをつかむことができる機会になりました。



グループワークの様子

神戸ブロック

ブロック長 中尾 美隆

【活動報告】

- | | | |
|--------|------------------------|------------------------|
| 10月19日 | デュオ神戸採光ドーム | まちかど相談会 |
| 10月28日 | Zoom | 役員会 |
| 11月9日 | 神戸クックワールドビュッフェハーバーランド店 | 秋のお疲れ様交流会（ちょっと早めの忘年会？） |
| 11月16日 | 広陵小学校 | 北区地域ふれあいまつり 福祉なんでも相談 |
| 11月25日 | Zoom | 役員会 |

役員会は毎月1回、Zoomにて定例開催しております。

10月19日の「まちかど相談会」にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

11月9日の「秋のお疲れ様交流会」はぎゅっと濃縮した時間を過ごせました。また、16日のふれあいまつりは途中から雨が降り出しましたが、地域になじんでいるお祭りとあって多くの来場者がありました。

【今後の予定】

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 2月16日 | 六甲の館 | 園芸療法&交流会 |
| 4月 | 未定 未定 | お花見交流会 |

2月の園芸療法については、巻末のチラシにて詳細をご確認ください。

4月のお花見交流会については、ひよこメーリングリストまたは神戸ブロックFacebookにてお知らせいたします。

【お知らせ】

- Facebook(フェイスブック)しています。 検索：兵庫県社会福祉士会神戸ブロック
- 神戸ブロックへのご意見などはkobe.block.fukushishikai@gmail.comまでお寄せください。
- 聞いてみたい勉強会テーマがありましたら、上記の神戸ブロックメールアドレスまでお知らせください。

西はりまブロック

ブロック長 岸 剛健

【今後の予定】

- | | | |
|-------|---------|---|
| 2月28日 | Zoom | こども家庭支援の現状と課題講師：津田克己氏 |
| 5月18日 | あいここべーす | 西はりまブロック総会 |
| 5月18日 | あいここべーす | 西はりまブロック記念講演
依存症予防教育アドバイザーの取り組みと経験
～依存症への予防や正しい理解のために～
NHK「おかあさんといっしょ」
元「歌のお兄さん」杉田あきひろ氏 |

【お知らせ】

西はりまブロックでは毎月最終金曜日19：00よりプレミアムフライデーと題し、Zoomによる交流会を開催しております。西はりまブロック以外の方もお気軽にご参加下さい。出入りは自由です。

丹波ブロック

ブロック長 中川 優一

【活動報告】

- | | | |
|--------|------|-----|
| 9月21日 | Zoom | 役員会 |
| 10月20日 | Zoom | 役員会 |
| 11月16日 | Zoom | 役員会 |

【活動予定】

- 1月26日 丹波ブロック視察研修 ウトロ平和祈念館（丹波ブロック会員限定）
ウトロ地区の歴史を通じて人権と平和の大切さ、共生社会について学びます。

広告

明日のため、未来のために、備えていますか？
生活相談、福祉相談、防災相談をお寄せください。
一緒に考え、取り組んでいきましょう。

誰一人取り残さない社会の実現を目指して！



一人ひとりの、自分らしさを、大切に。



森のすず社会福祉士事務所

Web: <http://morinosuzu.jp/> Mail: sw.morinosuzu@gmail.com

委員会 インフォメーション

研修委員会

委員長 綴木 くみこ

■活動報告

- 11月8日 Zoom開催
第4回こうのとりゼミ
- 11月16日 Zoom開催
研修委員会

■今後の予定

- 1月10日 Zoom開催
第6回こうのとりゼミ
- 1月18日 Zoom開催
研修委員会

委員会 インフォメーション

調査研究委員会

委員長 竹森 美穂

■活動報告

- 6月30日 社会福祉士会事務局内
実践発表会、研究誌について
- 8月10日 社会福祉士会事務局内
実践発表会、研究誌について
- 10月14日 Zoom
実践発表会、研究誌について、次年度計画について
- 11月15日 Zoom
実践発表会、研究誌について、次年度計画について

調査研究委員会では、年間を通じて実践発表会の開催と、研究誌の発行に関する準備を進めています。

研究誌は長らく休刊していたので、どのように進めるか委員会メンバーも手探りで進めています。

■今後の予定

- 1月11日 Zoom
実践発表会の開催

■お知らせ

本委員会は、会員の皆さんが日々の実践に基づく実践発表や実践研究の成果を発表する機会を提供することを大きな目的としています。活動に関心のあるかたの見学や委員会へ参加も随時募集しています。また、実践研究、実践発表への支援について、ご意見などがあればぜひ声をお寄せください。

委員会 インフォメーション

ソーシャルワーク研究委員会

委員長 真利 敦子

当委員会は、全員参加型の学習会を定期的に行っています。普段の実践を振り返り、ソーシャルワークの価値や理論になぞらえながら、自らの言語化・可視化を試みています。間違っただけを言ってしまうと、とがめられない安全な場所として、実践者としての力を養うトレーニングの場として、専門職が集まる学びと癒やしを提供しています。興味のある方はいつでも体験可能です。お待ちしております。

■活動報告

- 10月28日 Zoom
コアメンバー会議
- 11月5日 Zoom
コアメンバー会議
- 11月10日 Zoom + 福祉センター
委員会 学習会テーマ「里親支援について」

- 1月11日 Zoom
調査研究委員会主催「実践発表会」参加
- 1月12日 Zoom + 福祉センター
委員会 学習会テーマ「ポスター発表 予行練習」

■今後の予定

- 2月8～9日 洲本市文化体育館
社会福祉士会近畿ブロック
研究・研修 兵庫大会 ポスター発表
- 3月9日 Zoom + 福祉センター
委員会 学習会テーマ「1年間の活動の振り返りと来年度の活動について」
「近畿ブロック研究・研修 兵庫大会」にて委員会活動の実践報告をポスター発表します。みなさまお気軽に見に来てください。

委員会 インフォメーション

実習教育支援委員会

委員長 岸 剛健

■活動報告

- 10月30日 Zoom
実習指導者講習会について
- 11月3日 兵庫県福祉センター
実習指導者交流会について、
養成校連絡会について、
次年度予算について

■お知らせ

実習教育支援委員会では委員のメンバーを募集しております。お気軽に見学へお申し込み下さい。

委員会 インフォメーション

独立型社会福祉士支援委員会

委員長 樹下 和幸

■活動報告

- 10月15日 Zoom オンライン
定例会：実践報告会、生涯研修センター運営委員について
- 11月15日 Zoom オンライン
臨時：次年度事業計画・予算案の承認、倫理研修会について

- 12月19日 Zoom オンライン
定例会：倫理研修会について

■今後の予定

- 1月 Zoom オンライン 定例会
2月 兵庫県福祉センター 倫理研修会

委員会 インフォメーション

災害福祉支援委員会

委員長 西野 佳名子

■活動報告

- 10月27日 イベント協力
地域の「防災フェア」に参加

明石・二見地区のまちづくり協議会からの依頼を受け、同地区の「防災フェア」に委員会メンバーら6人が参加した。会場は市立二見小学校の体育館と運動場。「みんなで助かろう！ 今できることは!？」と



題した講演の講師を務めたほか、ワークショップでは「視覚障害と誘導體験」を実施。来場者にペアになってもらい、1人はアイマスクを着用、1人はガイドヘルパー役となって、カラーコーンや机・椅子などを置いた屋外のコースを歩いてもらった。

子ども同士や親子での来場者が多く、着用者は「うわ、マジで怖い」「『こっち』って言われてもわからん。どっち？」などと話しながら、ガイドヘルパー役の声かけや手引きに従って、そろりそろりと歩いていた。子どもたちの心に「具体的な言葉で伝えることの大切さ」や「お手伝いしてみよう」という思いが芽生えるきっかけとなりますように。

11月5日 オンライン
次年度の実施計画や、能登半島地震の被災者の「見守り・相談支援事業」について

11月9、30日 研修受講

DWAT 養成基礎研修 10人受講

兵庫県のDWAT（災害派遣福祉チーム）の養成基礎研修が開かれ、9日の相生会場にメンバー5人、30日の南あわじ会場にも5人が参加した。それぞれ事前にDWATの基本知識や活動について解説したオンライン講義動画を視聴して臨み、当日は「避難所での福祉ニーズを考える」「一般避難所での災害派遣福祉チームの活動」といったグループワークに取り組んだ。

11月23日 研修協力

明石市「ひなんサポーター研修」



明石市からの要請を受け、前年度に続いて同市が主催する「ひなんサポーター研修」に協力し、講師やスタッフとしてメンバー5人が参加した。会場の「あかし保健所1階多目的ホール」には、防災に関心を持つ市民ら約120人が集まった。

アイマスクを着けて歩いたり、両手に軍手を二重につけてペットボトルを開けたりといった「障害体験」を実施したほか、障害特性に応じた支援のコツや、自助・共助をはじめとする地域でのつながりづくりの重要性について伝えた。

■今後の予定

1月17日 集合&懇親会

「1.17」防災ブースを出展

神戸市中央区のHAT神戸・なぎさ公園で開催される「ひょうご安全の日のつどい」にブースを出展。来場者と一緒にハザードマップを確認したり、兵庫県社会福祉士会が開発した『防災対応力向上シート』の活用方法を伝えたりする予定。

3月4日 オンライン

2024年度の振り返りと2025年度の実施計画について

■お知らせ

災害福祉支援委員会は、奇数月の第1火曜日の夜にオンライン会議で、また随時、集合形式で開催しています。メンバーも募集しています。お気軽にお問い合わせください。

32ページの「防災いいな（1.17）災害に強いソーシャルワーカーへの道」もご覧ください。

障害年金

原則20歳～64歳で病気やケガで
障害をお持ちの方が申請可能です！

このようなことでお困りなら・・・



初回面談無料！

初回面談では申請に関わる要件・受給の見込みや金額などをお答えします

ほとんどの病気やケガが対象です

- 精神疾患** うつ病・双極性障害・統合失調症・知的障害・発達障害・高次脳機能障害・認知症・てんかん など
- 内臓疾患** がん・心筋梗塞・心不全・大動脈解離・ペースメーカー・肺炎・慢性肝炎・腎臓病・糖尿病・人工透析・ぜんそく など
- 肢体障害** 脳梗塞・脳出血・リウマチ・人工関節・交通事故やケガの後遺症・切断・ヘルニア・脳性麻痺 など
- 眼・耳** 弱視・網膜症・緑内障・難聴 など
- その他** メニエール病・難病・線維筋痛症 など

～選べる4つの相談室～ お近くの相談室へお電話ください

本社西宮相談室
阪神西宮駅徒歩3分

☎0798-37-1223

神戸三宮相談室
JR三ノ宮駅徒歩3分

☎078-855-6288

姫路相談室
JR姫路駅徒歩5分

☎079-287-6241

大阪相談室
阪神野田駅徒歩3分

☎06-6136-3821

牧江社会福祉士事務所 社会保険労務士法人牧江&パートナーズ

併設：兵庫・大阪障害年金相談センター
〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル



大口・うすき行政書士事務所

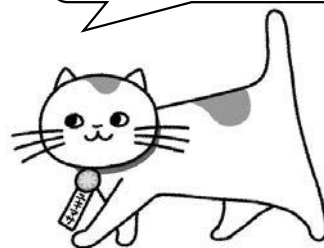
いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 株式会社やNPO法人、労働者協同組合等を興したいと考えている。
- 認定NPO法人等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。
定款変更・規則作り等、運営内容に助言がほしい。
- 保育園・認定こども園を立ち上げたい。
- 法人経営の支援をしてほしい。
- 農福連携事業に取り組みたい。
- 遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

- ・各種公益法人（社福・医療・社団・財団）の設立手続き
- ・障害福祉サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得
- ・遺言書、遺産分割協議書、相続業務
- ・処遇改善加算の取得支援・運用支援
- ・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 等
(司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります)

ご相談はこちらまで。
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら！

0798-34-3999

090-9264-7594

maikuma@gmail.com

大口・うすき行政書士事務所

兵庫県西宮市本町7番15号

(阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば)

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2 行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。

(行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります)



高齢者・障害者虐待対応委員会 新委員長就任ごあいさつ

委員長 大庭絵里

兵庫県社会福祉士会の皆様、新年のごあいさつを申し上げます。

昨年11月から高齢者・障害者虐待対応委員会の委員長を務めさせていただくことになりました大庭絵里と申します。私は神戸市北区で独立型社会福祉士として活動していますが、それ以前はデイサービスで相談員として勤めていました。当時から、虐待はその行為を止めるだけでは解決しないと感じていました。その後独立し、2013年に当委員会に入会、2017年から虐待対応専門職チームの活動にも参加しています。重大な権利侵害である虐待は、本人や虐待者のこれまでの家族関係や社会とのかかわりの問題が背景にあったり、施設等従業者からの虐待においても職員の個人的な資質の問題とは限らず職場の風土や人間関係に問題があったりなど、その要因は様々です。当委員会では、第一義的に虐待解消に向け対応する市町への助言を行う虐待対応専門職チームの活動と、現場でサービスの提供を行う現任者に向けての「高齢者虐待対応力向上研修(県委託研修)」及び「障害者虐待対応力向上研修(県委託研修)」を実施しています。また、虐待防止・虐待対応に関する講師依頼にも対応しています。

2024年度の「高齢者虐待対応力向上研修」及び「障害者虐待対応力向上研修」では現任者に向けて、虐待防止法の法的な理解と、「養護者による虐待」や「施設等従業者による虐待」の発生のメカニズムの理解、虐待の防止・早期発見、虐待対応について理解を深める内容を実施しました。また、「高齢者虐待対応力向上研修」は在宅サービスと施設サービスのそれぞれの職員に、「障害者虐待対応力向上研修」は新任職員や管理職に、職場種別や受講者の立場や状況に応じて数種類の研修を実施しました。研修の開催方法は、会場での対面研修のほか、オンデマンド配信やZoomを使ったオンライン研修など、できるだけ多くの、また遠方の皆様にも受講していただけるよう工夫しています。

高齢者、障害者とも、虐待防止法が施行されて以降も虐待の通報件数・虐待認定件数は増加し続けています。当委員会の活動が現場での虐待防止・虐待対応の一助となるよう、委員会全体で務めていく所存です。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



委員 新年抱負

◆皆で手を取り合って困難な問題に立ち向かっていきます。

専門職団体の誇りと責任と社会的役割を果たすために。(副委員長 榎本昌起)

◆地域包括支援センター勤務時代に、当委員会に属して以来19年目!“虐待”に向き合って、自分ができることにさらに磨きをかけて、あってはならない事態の防止と適切な対応のために今年も尽力します!(副委員長 段真奈美)

◆委員会活動、そして、兵庫県内の行政・各法人・各機関から依頼を受けて出務する講師派遣の講師業務、虐待対応専門職チーム等を通して、引き続き、自己研鑽を重ね、勉強を繰り返しながら、より専門性を高めていきたいと思えます。(高齢者虐待責任者 土田晋平)

◆専門職チーム派遣と研修講師を中心に活動しています。内容が「虐待」という重いテーマであったとしても、身を乗り出し、目を輝かせ、時には学びを楽しみながら参加してもらえる場を提供できるよう努力します。(障害者虐待責任者 馬場佳代)

◆委員会内で広報を担当しています。記事を読んでくださる皆さんが「ためになった」とか「楽しみに読んでいます」と感じていただけるような紙面をつくることを目指します。また、委員の編集作業の効率化をすすめ、負担を軽減できるように力を合わせ取り組みます。(広報責任者 矢野龍太)



- ◆障害者の権利擁護について、広い視野を持って一步一步着実に向き合っていきたい。大きく進まなくても少しずつ前進していきたい。(大塚真由美)
- ◆Team-Gの紙面や研修コンテンツの作成を通じ、「伝わるように“伝える”」ということの重要性を感じています。委員会で自分自身も学びながら、ことばを大切に、「伝えたいことが伝わるように」工夫しながら発信していきたいです。(加戸陽子)
- ◆高齢者虐待への対応は、年々、生活環境が複雑になり困難さが増しています。派遣をされた時の助言は、培ってきた経験やスキルでは難しくなりました。知識やスキルを高める取り組みと、後進育成につながる活動に今年は少しでも取り組みたいと思います。(黒瀬吉史)
- ◆昨年の9月から委員会に加入することになりました。委員会のこともまだよくよくわかっていませんし、人前で話すことも得意ではありませんので、裏方として自分のできる範囲のことでがんばりたいです。(胡中智礼)
- ◆今年度の抱負は、継続的に虐待等に対する学習を行って行きながら、委員会の活動に支障が無いようにしていき、新カリキュラムの研修に向けて頑張っていきたいと思っています。(高橋豊)
- ◆専門職チーム派遣、虐待予防に向けた施設職員への研修、県委託虐待対応力向上研修、これらの業務ひとつひとつに真摯に向き合い、丁寧に遂行することで県下での虐待予防、虐待の減少に繋がるよう努めて参ります。(田島啓子)
- ◆「虐待防止」と「権利擁護」に向けて、熱くなればなるほど本質を見失い、誰のためなのか、わからなくなることもあります。自分(専門職)の存在が支援を要する人たちに与える影響を今一度考えていきたいです。(田中規良)
- ◆権利侵害が起こらず安心して暮らせるような社会の実現ができるように、虐待対応を支援していくメンバーの一員として委員会活動へ参加していきたいと思っています。(橋本真輔)
- ◆虐待対応力向上研修と広報に参加させていただいています。研修や広報を通じて、一人でも多くの人の気づきにつながってほしいと、微力ですが今年も願いを込めて活動させていただきます。(福満奈都)
- ◆委員会では、虐待対応研修の高齢チームと、このとりに通信で Team-G のページを作成する広報班の役割を担っています。今年も皆様に質の高い研修の提供と、活動内容の発信を行えるよう尽力してまいります。さらに言うならば、一緒に動く仲間も増やしたいです。(前川雅彦)
- ◆「昨日よりも今日、より成長した自分になろう」とするその思いが行動に現れ、自分自身の道となっていく。唯一無二の自分自身をこれからも大切にしながら、福祉の世界を泳ぎ切っていこうと思います。(マドフォ恵)
- ◆今年は各所での虐待防止研修に力を入れるとともに、様々な地域住民の皆様の福祉の向上を目指したソーシャルワークおよびソーシャルアクションと、そのための自己研鑽を行っていきたいとおもいます。(森保純子)



- ◆虐待委員会に入り2年目になりました。「次年度からは何か出来るかな。」と、考えてはみるものの他委員会メンバーのスキルに到底及ばず。時間の融通が効きにくい職場環境ですが、まずは、委員会会議に出来るだけ出席し、活動内容を把握することから始めます。(吉田暢子)
- ◆マニュアルに沿った対応がなされていない時、なぜか?を探ることが事態打開に欠かせない。支援者が「気づき」、アプローチを「変える」一助になるようなアドバイスが出来るようになりたい。(吉田麻希)





高齢者・障害者虐待対応委員会の動き (2024年9月～2024年11月)

日付	活動内容
【講師派遣】	
9月11日	【高齢】神戸市全市 行政職員対象
10月4日	【高齢】神戸市灘区 通所系事業者対象
10月11日	【障害】たつの市 法人職員対象
10月19日	【障害】加古川市 法人職員対象
10月23日	【高齢】高砂市 地域包括・養介護施設従事者等対象
10月28日 11月13日 11月25日	【高齢/障害/児童】神戸市 法人職員対象
10月29日	【高齢/障害】朝来市 養介護施設従事者対象
10月30日	【高齢・初動期】神戸市全市 地域包括職員対象
11月13日 11月21日	【高齢】神戸市 法人職員対象
11月13日	【高齢】神戸市東灘区 地域包括・居宅・介護事業者職員対象
11月20日	【高齢】神戸市東灘区 行政保健師対象
11月21日	【障害】伊丹市 法人職員対象
11月30日	【高齢】神戸市西区 地域包括・居宅・介護事業者職員対象
【専門職チーム派遣】	
10月1日	【高齢】豊岡市
10月24日	【高齢】神戸市兵庫区
【弁護士とのワーキング】	
10月31日	通常ワーキング
【県委託向上研修】	
9月26日	障害者虐待対応力向上研修 D研修(行政等)
10月8日	高齢者虐待対応力向上研修 C研修(在宅サービス)
10月16日	高齢者虐待対応力向上研修 D研修(行政・地域包括)
11月6日	障害者虐待対応力向上研修 C研修(管理者)
11月14日	高齢者虐待対応力向上研修 B研修(施設サービス)
11月14日	障害者虐待対応力向上研修 C研修(行政等)
11月26日	高齢者虐待対応力向上研修 D研修(在宅サービス)
【定例委員会・臨時委員会】	
9月26日	運営委員会/Zoom 会議
10月4・9・(13)日	
9月13日	臨時委員会/Zoom 会議
10月13日	定例委員会/ 会議
【委員参加研修】	
10月2日～5日	令和6年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修(東京・2名受講)
11月30日～ 12月1日	第9期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～(大阪・1名参加)
【相談員派遣】	
毎月第1・3・5 火・木曜日	兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障害者のための弁護士 電話法律相談」



おすすめ Book

『義父母の介護』

村井理子 (著)
新潮新書 (2024年)



おもしろかったです！素敵でした！

この本には、偶然にも図書館で出会いました。滋賀県で夫、双子の息子たちと翻訳家・エッセイストとして暮らす筆者は、突然、近くに住む夫の両親の介護に直面することになります。義理の両親と筆者、夫との日常生活でのやりとりを様々な感情を抱きながら素敵に描いています。

しっかり者で完璧に家事をこなしていた母親はレビー小体型認知症に、ホテルでの料理長を定年退職し料理店を自営していた無口な父親は脳梗塞を発症。なかなか腰が重い夫に代わって行動力のある筆者が立ち上がり家族の介護が始まります。

ところどころに筆者の心の声や記されていて、「そうやなあ。そう思うことあるよなあ」と共感します。それと同時に、家族の愛情が伝わってきて心もほっこりとなりました。夫とのチームワークも次第に現れ負担や不安も軽減されることも描かれていきます。

介護に終わりが見えず、苦勞が描かれる家族の物語が多いイメージを持ってしまいがちですが、筆者が明るく介護に取り組んでいく姿を感じることができ、元気をもらいました。続きが読みたいと感じた作品でした。

是非とも手に取っていただきたいおすすめの一冊です。

高齢者・障害者虐待対応委員会

矢野龍太

防災いいな 1.17



災害に強いソーシャルワーカーへの道

2025年1月10日 第3号

発行：兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会広報チーム

阪神・淡路大震災 30年 そのとき私は それから私は

この『防災いいな』の創刊の原点とも言える阪神・淡路大震災から30年。震災を経験した災害福祉支援委員会のメンバーに「そのときの私 それからの私」を振り返り、寄稿してもらいました（写真はいずれも「神戸市 震災写真オープンデータサイト」から。なお、本文と写真は直接関係ありません）。

被災者の支援 あの時の感謝を原動力に

藤井 真人

当時、私は宝塚市社会福祉協議会運営のデイサービスに配属されて2年目で、宝塚市役所近くの木造2階建てアパートで一人暮らしをしていました。その日の朝は激しい揺れで、JR・阪急宝塚駅周辺でも震度7を記録するほどでした。私は驚き目が覚め、身の危険を感じたので屋外へ出てみれば都市ガスが漏れていて、辺りは停電と夜明け前でとても暗く、近くの公園へ避難したところ、人が集まっていました。情報もないため、ひとまず職場へ行くことにしましたが、道中の信号はすべて消えている状態でした。

職場の総合福祉センターへ朝7時に着き、その近くに住む職員に声をかけていったところ、玄関扉が開かない職員もいました。職員も揃わない中、時間の経過とともに住民も800名程が避難してきたため、その日のうちにセンターなどは避難所になりました。また、安否確認をしていたヘルパーが要介護状態の利用者を連れて戻ってきたことから、センターの一室などは福祉避難所的な扱いになっていきました。私は利用者の安否確認、避難所運営、救援物資の受け渡し、会議、夜勤など多忙で、避難所の夜は雑魚寝で余震があり、眠れない日が続きました。周りの職員も自分たちのことよりも被災者支援を優先していた様子でした。私は仕事とOFFが切り分けられず、体力的にも精神的にも限界がきて、半壊状態で帰るのを躊躇（ちゅうちょ）していた自宅アパートへ戻り、倒れるようにして眠ったことを覚えています。

その後、日を追うごとに避難所には全国から多くの支援者が駆け付けてきて、市内からも学生も含めた新たなボランティアが活動に加わり、ありがたい限りでした。その避難所は5月下旬まで120日間ほど続き、復興へ向けて動いていきました。これらの経験から、私は各地の被災者支援をするなかで、支援者も被災者のひとりであることを忘れず「支援者支援」も大切にしながら、あの時の感謝を原動力に支援活動をしています。

通っていた中学校に避難 知恵と工夫と

宮崎 賢太郎

30年の節目を迎えますが、阪神・淡路大震災のことは今でも鮮明に覚えています。

突然の激しい揺れと轟音（ごうおん）で目が覚めました。揺れが収まるまで何もできず、何とか家の外に出ると、自宅前の道路は崩れ、並びの家は全て斜めを向いていました。近くの公園からポートタワー方面を見渡せるのですが、あちらこちらで火災が発生し、煙が立ち上っていました。

安全な場所への避難を考え、家族6人で向かった先は当時私が通っていた中学校でした。普段授業で使っていた教室、体育館が避難所として開放され、多くの避難者が集まりつつありました。今の避難所のように整備や備蓄がされていないので、地震直後は食料品、日用品、衣服、毛布などすべてが不足していました。オムツ交換ができず、オムツかぶれで泣いている赤ちゃんがいたことが記憶に残っています。父と兄



避難所となった学校の体育館=1995年1月17日、神戸市中央区

は余震の状況を見て、自宅から使える物を取り出して避難所に持ち込み、私は自転車でいろんな所へ買い出しに回りました。

避難所の環境は決して良くありませんでした。インフルエンザ等の感染症対策が必要な時期でしたが、マスク、消毒薬もなく、換気もできない上に大人数が集まっている状況でしたし、トイレの排泄物は断水で流すことができない状況でした。今思えば感染症が流行らなかったことは不幸中の幸いだったのかもしれない。

徐々に自治組織ができ上がり、支援物資の分配、トイレの清掃、洗浄用水をプールから運ぶなどを行うようになりました。避難所を少しでも良い環境にするように、避難者自身が考えて取り組んでいたのだと思います。物資が届くようになり、自衛隊が浴場を開設してくださり入浴できたのが、発災後12日目でした。入浴できるありがたさを本当に感じました。

震災で当たり前にある物がなくなり、使える物が使えなくなる不自由さはありませんでしたが、知らない人と色々な知恵を出して協同（共同）生活を行う貴重な体験ができたと思います。

無線ボランティアに参加 物資不足痛感

森保 純子

あの頃、私は神戸市西区の大学に加古川市の実家から通い、1月17日から始まる後期期末試験が嫌だな～と思って過ごしていた気楽な大学生でした。あの日の朝は、加古川市内も大きく揺れ、本棚や食器棚が倒れる被害がありました。とても大きな地震が起こったことはわかりましたが、それ以上のことはニュースをつけてもわかりませんでした。しばらくして、当時神戸市長田区に勤める警察官だった父のもとに職場から電話が入り、阪神高速道路の倒壊の情報が伝えられるとともに、父は職場へ家を飛び出していきました。

その後、大学はそのまま春まで再開されることはなく、私はアマチュア無線の免許を持っていたことから無線で避難所へ物資配送を伝達するボランティアに参加しました。アマチュア無線は普段は業務連絡には使えませんが、特例で使用が許可され多くのアマチュア無線家が参加していました。全国から届くさまざまな支援物資は拠点体育館で仕分けされ、被災地の避難所から要望があった物資をトラックに積んで届けていました。私が参加したのは配送拠点近くの無線基地。避難所へは行きませんでした、荷を積

んで配送に回ったトラックから、目的地に行く前に別の避難所で物資を必要とされ下ろしてしまったという連絡が何度かあったことで、避難所での物資不足と、必要な物資の情報を全て把握できているわけではないことを感じました。

父は11日目にヨレヨレの服でフラフラと帰宅し、棺でいっぱい体育館のこと、死者数が発表数よりはるかに多いと直感で思うことなどを話していた記憶があります。



配布される救援物資=1995年2月6日、神戸市中央区の東遊園地

あれから30年経ちますが当時の記憶は薄れることはなく、皆が必死に生きようとしていたあの時の感覚が、今の防災活動や研究の動機なのだと思います。

この節目に社会福祉士として思うこと

浜本 良枝

平成9(1997)年、私は神戸市に入職しました。阪神・淡路大震災が発生してからすでに2年の月日が流れていましたが、神戸市内外ではなお多くの被災者が仮設住宅での生活を余儀なくされていました。その当時は元いたコミュニティーに配慮することなく仮設の入居先が決まっており、被災者は孤立しやすい状況にありました。そのため、アルコール依存症を発症する方や誰にも看取られずに仮設内で亡くられる方、自死する方等が増加し、被災者の孤立・孤独による問題が一気に顕在化していました。

そのような状況の中、生活保護のケースワーカーだった私は、毎月のように安否確認のために仮設住宅に通い、保護を受けておられる方々の話を聞いて回りました。またその頃、ようやく仮設住宅から復興住宅への転居が進みだした頃でもあったので、転居確認も頻繁におこなっていました。しかし多くの方の場合、その転居先に知り合いがいるわけでもなく、一からご近所との関係を作らなければならぬようでした。



新人の私は「安心して住める 仮設住宅の一角。各地に急ピッチで建設された=1995年4月21日、神戸市北区
住居が確保できて、とにかく良かった。これで大丈夫だ」などと思っていましたが、今思えば、固い壁に囲まれ、閉ざされたままのドアが並ぶ団地で生活する心細さは、いかばかりだったかと思います。

令和6年(2024)年元旦には能登半島地震が発生しました。今春、私は社会福祉士会の支援活動として、被災した方々が暮らす金沢市の「みなし仮設住宅」を訪問して回りましたが、30年近く経過した令和の時代になっても、阪神・淡路大震災の時とさほど変わらない印象を受けました。みなさん自ら進んで、みなし仮設を選択して入居されているのですが、近所には息子や娘以外に顔なじみはいないので、一日誰とも話をすることなく家でじっと過ごしていると話されます。能登から避難されてきた方々の姿が、30年前に訪問した仮設住宅や復興住宅に住む方々の姿と重なりました。

能登からの避難者がどこに住んでいるかもわからないと言い、偶然街中で能登から避難してきた人と出会ったことを嬉しそうに話してくれる様子を見ると、安全な住居を確保するだけでは支援は不十分で、人とのつながりを回復させたり、つながりを新たに生み出すきっかけを作ったりするなど、新たな土地での基盤を整える支援も必要だと痛感しました。

被災者の傷ついた心を労わり、助かった命を未来につなぐために、阪神・淡路大震災から30年という節目のこの時に、社会福祉士として何ができるのか改めて考えています。



現場でも役立つ 防災豆知識

防ごう低体温症 胸に「湯たんぽ」

阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして能登半島地震。これらの地震は、いずれも寒い時期に起こりました。このような時期に電力が失われた寒い避難所に長時間滞在すると、高齢者ら「災害時要援護者」は低体温症を起しやすくなります。また、南海トラフ地震では兵庫県内でも津波被害が想定されています。仮に避難中に津波に巻き込まれ、ぬれた服を着たままでいる場合も低体温症になりやすいと言われています。そのため、冬の時期の地震の際には「できるだけ早く逃げて、体をぬらさないこと」が大切です。

さらに、低体温症を防ぐためには「①食べる②保温③隔離④加温」の4つのポイントがあるとされています。中でも特に大切なのが「④加温」です。停電時の加温に役立つのが「湯たんぽ」。湯たんぽは胸にあてましょう。温まった血液が心臓から全身に広がっていきます。一方、手足を温めると、冷たい血液が心臓に入り込んできて、もっと体温が下がってしまうそうです。手足を温めるのは避けてくださいね。

NHK 防災 HP <https://www.nhk.or.jp/bousai/articles/21393/>

日経新聞 HP (2022年9月30日)「冬場の寒冷地、どう避難? 日本海溝・千島海溝地震」

経験の継承へ 情報発信を続けます

阪神・淡路大震災では、日本社会福祉士会としても初めての災害支援活動が行われ、全国から延べ776人が支援に来られました。その実践が、以降の災害支援活動につながっています。昨年発生した能登半島地震では当会から9人が延べ41日間、社会福祉士会の支援活動に参加しました(2024年11月末時点)。

今号では委員会のメンバーに当時の経験を寄稿してもらいました。この震災を経験された会員の皆さんも多くおられ、様々な想いがあると思います。一方で、震災後に生まれた会員さんも増えており、経験の継承も大切です。災害福祉支援委員会では、大震災を経験した兵庫県で活動する社会福祉士として、「災害に強いソーシャルワーカーになろう!」を合言葉に、情報発信していきます。

Information

2025年1月17日(金) 10:30~15:00

令和6年度「ひょうご安全の日のつどい」がHAT神戸なぎさ公園で開催されます。

「交流ひろば」には、さまざまな機関がブースを出展しますが、災害福祉支援委員会も初めて出展し、避難計画の作成を呼びかけます。

当日は隣接する「人と防災未来センター」も入館無料となっています。

ぜひお立ち寄りください。

オンライン

阪神ブロック主催

新年会

2025



By Hyogo Association of Certified Social Workers

阪神ブロックの（恒例）オンライン新年会です！
新年（巳年）は新しいつながりから☆

- 【会 場】ご自宅や職場等（ZOOMによるオンライン）
- 【日 時】2025年 1月25日（土） 19：00～21：00
(受付：18:40～入室可能)
- 【定 員】30名程度（阪神ブロック以外や一般の方も歓迎(^ ^)/)
- 【参加費】無料
- 【景 品】ゲームに参加された方に嬉しい景品をプレゼント！



☆パソコン、IPad、スマートフォン等にて気軽にご参加いただけます。

☆ゲームに参加された方に景品をプレゼント◎

☆会員紹介コーナー、ブレイクアウトセッション、ゲーム企画などを開催します。

☆新入会の方、ぜひご参加をお待ちしています。

☆各自お好きな飲み物や食べ物等をご用意してご参加ください。



♪ 阪神ブロック☆2025新年会 ♪

I D 869 3900 7608

パスコード 444447

※どなた様もIDとパスコードでご入室していただけます。

【お問い合わせ】兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック事務局 岡本（090-3033-7205）

【申し込み方法】お申し込みは、不要です。

上記のIDとパスコードにて、ZOOMにアクセスの上、ご入室ください。



つどい場 LeLien

2025

2/16 (sun.)

第2弾!!

みどりの癒しで
元気になる講座

今回のつどい場LeLienは前回ご好評いただいた園芸療法の第2弾（苔盆栽作り）です。苔採取をしながら・・・土や緑を触りながら・・・みなさんと交流しませんか？園芸講座の後にはお食事会の機会も設けております。どちらかだけの参加でもOKです。皆様のご参加、お待ちしております！！

園芸療法

時間：10:00～11:30

会場：特別養護老人ホーム 六甲の館 (神戸市北区山田町小部字妙賀山13番地17)

講師：神戸ブロック会員 中田知富美氏 (園芸療法士)

参加定員：20名 内容：苔盆栽作り

参加費：神戸ブロック会員 1,000円

神戸ブロック会員以外の方 2,000円

お食事会

時間：12:00～

場所：Italian Kitchen VANSAN 鈴蘭台店

食事代：1,700円程度 (実費)

◆申込方法：QRコードまたはURLより申込

(1/20締切) <https://forms.gle/dwPZJEjc4tZoAqE28>



※神戸ブロック会員以外も参加いただけますが、申し込み多数の場合は神戸ブロック会員を優先とさせていただきます。

※会場最寄り駅は“神戸電鉄有馬線 北鈴蘭台駅”です。北鈴蘭台駅まで送迎可能です。自家用車利用の場合は駐車場の準備をいたします。申込の際に来場方法をお知らせください。

問合せ先：kobe.block.fukushishikai@gmail.com

兵庫県社会福祉士会神戸ブロック

2024年度 兵庫県社会福祉士会 阪神ブロック主催・集い場

クリニカルアート〈臨床美術〉講座



今回はコロナ禍後、初の会場開催です！！

クリニカルアート〈臨床美術〉とは、美術の上手い下手も関係なく、誰もが楽しみながら作品をつくることのできる、アートのひとつです。

独自のアートプログラムに沿って創作活動を行うことにより脳が活性化します。

認知症の症状改善を目的として始めましたが、今では子どもや社会人など、様々な方々に実施されています。体を鍛えるように脳をちょっと鍛えてみませんか？

クリニカルアート〈臨床美術〉はストレスに負けないように脳を鍛えて、毎日を生き生きと過ごすために役立つアートです。みなさま、ぜひご参加くださいね。

◆日時 **2025年2月22日(土)** 14時00分～16時30分(受付13時30分～)

◆場所 兵庫県福祉センター 2F 202会議室(神戸市中央区坂口通2-1-1)

◆定員 15名(先着順)

◆参加費 社会福祉士会会員2,000円 一般3,000円(材料費・お茶代を含む)

◆持ち物 作品持ち帰り用袋(15cm×15cmのマチ付き等)・エプロン

◆講師 土井 貞美氏 社会福祉士(本会会員)・日本臨床美術協会認定臨床美術士

◆予定

13:30 受付開始

14:00 クリニカルアート(臨床美術)とは何か？

14:30 **制作「玉ねぎをつくる」立体作品**

16:00～ 鑑賞会・交流会(お茶・お菓子付)

16:30 終了 *制作内容は、変更する場合があります。



◆申込 **2025年2月12日(水)**までに、[グーグルフォーム](#)(QRコード)またはメールにて

①メールアドレス ②氏名 ③ふりがな ④電話番号 ⑤ご住所(区市名)

⑥社会福祉士会会員 or 一般を明記上、件名に必ず「クリニカルアート講座希望」と入れてお申し込みください。

※お申し込みが5名未満の場合は、開催を見送る場合がございます。

[グーグルフォーム](https://00m.in/zMSXW) <https://00m.in/zMSXW>

送信先 E-Mail (阪神ブロック・岡本)

kazuhisa_okamoto@office.city.kobe.lg.jp

【当日連絡先】阪神ブロック(岡本) 090-3033-7205



独立型支援委員会って、最近
ZOOMばかりで、対面での
ワーク少なくなってますか？
そんなお声に応え企画しました

独立型社会福祉士

倫理研修会

日時 2025年

2月11日(火・祝)

13:30～16:30

場所 兵庫県福祉センター

1階・多目的ホール 101号室

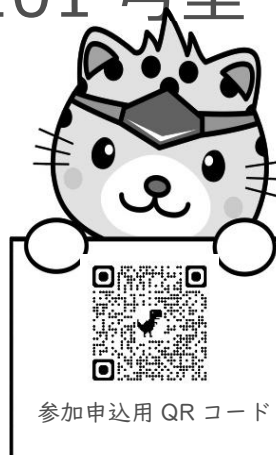
申し込み方法

URL : <https://hacsw.manaable.com/signup>

上記URLまたはQRコードから兵庫県社会福祉士会研修管理システム「マナブル」に新規登録の上、当研修にお申し込みください。

※マナブルの新規登録方法などは本会HPにもマニュアルを掲載していますので、ご確認ください。

申込締切：2025年1月31日（金）



【プログラム】

13:30～オリエンテーション

13:40～14:00

倫理綱領ミニ講義

14:00～16:20

事例説明①～③、
グループワーク

【内容の趣旨】

ソーシャルワーク実践で見かける素朴な「これってどうなの？」講義は「きほんのき」、お題(事例)にみんな白熱すること必須。得意な人も苦手な人も、とにかく自分の考えを整理して話してみる機会にしましょう。

【対象】

社会福祉士初心者、独立型社会福祉士に興味がある方、実践活動されている方…等々(分野問わず)

【定員】：50名

※参加人数が15名に満たない場合は開催を中止する場合があります。

【参加費】

社会福祉士会員

2,200円(税込)

一般(上記会員以外)

4,400円(税込)

*最少催行人数に達しましたら参加費振込先等メール案内します。研修資料は当日用意します。

お問合せ：兵庫県社会福祉士会 事務局

TEL:078-265-1330 (「2/11 独立型倫理研修会の件」とお伝えください)

2024年度 西はりまブロック研修会 in プレミアムフライデー^④

「みんながwin-win♪ こども家庭支援の現状と課題」

児童虐待の相談件数は年々増加しており、令和4年度の速報値では21万件を超えています。2016年の児童福祉法改正により、「こどもが権利の主体であること」「家庭養育優先の理念」等が打ち出され、それらを踏まえたこども家庭支援が求められています。こども家庭支援について、現在、どのような実践が行われているか、今後どのような考え方や実践が求められているかについて学びましょう。

日時：2025年2月28日（金）19：00～20：00（受付18：45～）

会場：Zoom ミーティングによるオンライン開催（申し込み不要）

参加費：無料 ミーティング ID: 896 1717 9630 パスコード: 915497

定員：50名程度（先着順）

内容：60分程度の講義＋質疑応答

講師：津田 克己 氏

一般社団法人つくる 代表理事
全国児童家庭支援センター協議会 研修部長

【お問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック事務局
〒671-1116 姫路市広畑区正門通1丁目8番地10
TEL: 080-5328-9420 FAX: 050-3730-2710 メール: staygoldtake2856@infoseek.jp

新型コロナウイルスの影響・自然災害発生等によりやむを得ず研修を中止・延期する場合があります。判断基準等は、本会HPをご参照下さい。本会HP:WWW.hacsw.or.jp/

○当日連絡先 西はりまブロック 岸 剛健（きし たけとし）080-5328-9420

地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修（兵庫県オリジナル版）
「まるごとドーンと」×「知恵を出しあって」×「つながり紡ぐ」
=「地域共生社会」だ！！

少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化によるニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では対応が難しい様々な課題が顕在化してきています。

また、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しています。

社会福祉士に求められている「ソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題への対応や必要な社会資源の開発」といった実践能力が具体的に身につく、とびきりの企画です。

オンライン研修

2025年
3月2日（日）
9：30～17：30
（受付9：00～）

- ◆開催方法 オンライン・ライブ研修（Zoom）
- ◆定員 48名（最少催行人数16名）
- ◆参加費 全国社会福祉士会会員7,150円／一般14,300円（税込）
- ◆募集期間 2025年2月7日（金）までにお申込みください
- ◆対象者 社会福祉士
- ◆本研修には、演習のための簡単な事前課題があります



参加申し込みは QR コードから ⇒

※兵庫県社会福祉士会研修管理システム「マナブル」に新規登録の上、当研修にお申し込みください。

※マナブルの新規登録方法などは本会 HP にもマニュアルを掲載していますので、ご確認ください。

時間	プログラム
9時30分（受付9時）	あいさつ・オリエンテーション
9時40分～11時	講義「（総論）重層的支援体制整備事業の基本的な理解と支援」 講師 土屋 幸己（コミュニティネットハピネス代表理事・静岡県社会福祉士会）
11時10分～12時20分	演習①「包括的な相談支援体制の構築」
12時20分～13時20分	昼休憩
13時20分～14時30分	演習②「参加支援と社会資源の活用・開発」
14時40分～15時40分	演習③「地域づくりに向けた支援」
15時40分～16時20分	実践報告「地域づくりに向けた支援の実際～兵庫県芦屋市の取り組みから～」 講師 針山 大輔（兵庫県社会福祉士会 会員）
16時20分～17時20分	演習④「研修の振り返りと明日からの実践に向けて」
17時20分～17時30分	オリエンテーション・アンケート

【お問合せ】（一社）兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 entry@hacsw.or.jp

【後援】（一社）兵庫県介護福祉士会・（一社）兵庫県精神保健福祉士協会・（一社）兵庫県介護支援専門員協会・兵庫県医療ソーシャルワーカー協会

施設を知ろう！

『障がい&高齢まるごとツアー2024』

障がい者施設と高齢者施設を半日で見学できる特別企画！

存在は知っているけれど、実際に見たことがない方も多いのではないのでしょうか？
このツアーでは、同町内にある障がい者施設と高齢者施設を半日で効率よく見学し、担当職員からの説明を直接受けることができます。
この機会にぜひ、施設について知り、交流を深めてみませんか？
奮ってご参加ください！

1. 日 時：令和7年3月8日（土）13：30～16：30（受付13：15～）

2. 集合場所：特別養護老人ホーム清華苑
明石市大久保町大窪3104-1（駐車場あり）



3. プログラム：各事業所の職員の方が案内をしてくれます。

①高齢者施設「社会福祉法人三幸福社会」の見学（60分程度：移動含む）

- ・特別養護老人ホーム 清華苑
- ・老人保健施設 清華苑養力センター

②障がい者施設「社会福祉法人明桜会」の見学（60分程度：移動含む）

- ・入所施設 大地の家
- ・グループホーム あいすくりーむの家

③明桜会による明石市の現状について説明&各施設職員との意見交換会（60分程度）
意見交換会は明桜会の事業所で行います。

※①から②への移動は各自の車で移動をお願いする予定（同町内：5分程度）ですが、公共交通機関をご利用の方は、スタッフが送迎しますのでご安心ください。

4. 参加費：社会福祉士会・精神保健福祉士会会員／学生は無料、非会員のみ500円

5. 申込方法

右記のQRコードからお申込みください。→→→

締切日：令和7年2月28日（金）

【定員20名】※定員に達すれば締切日前でも申し込みを締め切ります。



問い合わせ先：一般社団法人兵庫県社会福祉士会東播地区ブロック事務局
特別養護老人ホーム清華苑（担当：岩西・田村）

委員会活動を見学してみませんか?

委員会活動の様子を見てみませんか?新たな仲間と出会えるチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK!どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。



兵庫県社会福祉士会事務局 行き

FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

委員会見学申込書

研修委員会	子ども家庭支援委員会
調査研究委員会	実習教育支援委員会
国家試験対策委員会	独立型社会福祉士支援委員会
広報委員会	障がい福祉委員会
ソーシャルワーク研究委員会	更生支援委員会
高齢者・障害者虐待対応委員会 <small>※委員会参加には要件があります</small>	地域移行支援委員会
	生活困窮者支援委員会
地域包括支援センター支援委員会	災害福祉支援委員会

見学を希望する委員会に○を付けてください(複数選択OK!)

ふりがな	会 員 番 号	
氏 名		
電 話 番 号 <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先	※ 日中連絡のつく番号	
メールアドレス <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先		
勤務先(任意)		
備 考		

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先

兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330

都道府県社会福祉士会 入退会・変更届

年 月 日

会員番号		氏名	
------	--	----	--

1. 所属社会福祉士会の変更 退会→入会 (所属の変更のみ)

※規約により所属社会福祉士会は住所または勤務先所在の都道府県となります。

私は	旧 所属	社会福祉士会を退会し	新 所属	社会福祉士会に入会します

2. 氏名の変更

ふりがな		ふりがな	
旧氏名		新氏名	

3. 住所等の変更 (年 月 日変更)

旧住所	〒		
ふりがな			
新住所	〒 (アパート・マンション名もご記入ください)		
電話番号		FAX番号	
		E-mail	

4. 勤務先等の変更

勤務先名称			
勤務先種別		職 種	
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
		E-mail	

5. 年会費引落とし口座の変更

変更しません	銀行口座に変更します	郵便口座に変更します
--------	------------	------------

※変更される方には所定の用紙をお送りします。

